

区立小中学校及び子育て施設へのPHS電話機の配置について

1 目的

災害時における通信手段を重層化することによって情報連絡体制を強化することを目的にPHS電話機を配置する。なお、この事業は、日本教育新聞社「教育機関向け震災対策プロジェクト」によるもので、株式会社ウィルコムとの協力を得て実施する。

2 配置するPHS電話機

ウィルコムWX02A (イエデンワ)



3 配置先及び台数

(1) 区立小・中学校	各校2台	
(2) 区立幼稚園・保育園・児童館等	各園(館)1台	
(3) 災害対策本部用	約50台	合計300台

4 運用方法

PHS電話機間で通信することを原則とする。ただし、災害時には、外部への通信手段としても活用する。

5 利点

- (1) PHS電話機は、昨年(平成23年)の東日本大震災時、携帯電話に比べて比較的つながりやすかったことから、災害時の通信手段として活用できること。
- (2) 設置工事が不要でAC電源以外に、単3乾電池4本でも使用できことから、施設内外で場所を選ばず利用することができること。

6 運用開始時期

3月中旬までに対象施設に設置を完了し、運用を開始する予定。

7 経費

電話機本体、契約事務手数料、月額基本料金、PHS電話機間の通信料金はすべて無料。ただし、一般電話や他社の携帯電話への通信料金は、30秒につき21円。